

第6次総合計画の策定趣旨

総合計画については、平成23年8月に施行された地方自治法の改正により基本構想の策定義務が廃止されたものの、本市の将来のあり方を展望し、市民にまちづくりの中長期的なビジョンを示すとともに、総合的かつ計画的な行政運営の指針を示すため、今後もまちづくりの基本指針として必要であると考えことから、第5次生駒市総合計画の計画期間満了（平成21～30年度）に伴い、新たな基本構想及びこれに基づく基本計画を策定することとする。

第6次総合計画の策定方針

平成21年度に策定した第5次総合計画の進捗状況は、総合計画進行管理検証報告書によると平成28年度末時点で全体の2/3が進捗度B（概ね実現）以上となっているものの、1/3が進捗度C（ある程度実現）となっていること、また、計画に設定した指標についても同様に6割程度の達成割合となっており、「4年後のまち」の実現には未だ道半ばといった状況である。

こういった状況を踏まえ、次期総合計画においても、市民会議をはじめ2年以上を懸けて市民参画で作り上げた第5次基本構想に掲げる3つの「基本理念」を堅持するとともに、実現を目指す「将来都市像」と「まちづくりの目標」についても、ゼロベースからの検討ではなく、現行のものをベースに総合計画審議会において検討を行うこととする。

また、基本計画についても、現行の計画構成が一定程度熟成され行政運営上においても浸透していることから、基本的なフレームワークは、第5次後期基本計画のものを原則踏襲し、計画案の作成を進めることとする。

なお、次期総合計画は、市制施行後初めて本市が直面する本格的な人口減少局面を迎える中で策定する計画となることから、従来の「拡大・成長」型から「縮小・再編」型の計画へ転換を図るための要素を基本構想と基本計画のそれぞれに盛り込んでいくこととする。

<第5次総合計画 基本構想>

基本理念	①市民主体のまちづくり ②自助・共助・公助 ③持続可能な都市経営
将来都市像	「市民が創る めくもりと活力あふれるまち・生駒」
まちづくりの目標	①市民が主役となってつくる、参画と協働のまち ②子育てしやすく、だれもが成長できるまち ③環境にやさしく、自然と都市機能が調和した、住みやすいまち ④いつでも安全、いつまでも安心して暮らせるまち ⑤地域の資源と知恵を活かし、にぎわいと活力のあるまち



第5次のコンセプトを堅持し、現行ベースで必要に応じて見直し

<第6次総合計画 基本構想>